

関係事業者様

## 「新規起業事業場 就業環境整備セミナー」開催のご案内

公益社団法人 滋賀労働基準協会

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会は、労働基準法、労働安全衛生法等に関する各種講習会の開催、情報の提供等を通じて職場づくりの一助となる活動をおこなう公益社団法人ですが、当協会では厚生労働省委託事業の「新規起業事業場就業環境整備事業」を滋賀県において推進しています。

この事業は、別添リーフレットのとおり「新規事業場や新規分野に進出された事業場」に対して、適切な労働契約の締結や業種・業態に適した労働時間管理、就業上の安全衛生の確保等のための「セミナーの開催」や「個別支援」を実施し、労働関係のトラブルの未然防止、労働災害の防止を図ることを目的としています。

このたび、この事業の一環として下記のとおり「就業環境整備セミナー」を開催しますので、多くの皆様が参加され、労務管理に関する基本的な知識を身に付けていただきますようご案内申し上げます。

なお、「個別支援」については別添リーフレットの「利用申込書」により随時受付けています。

### 記

- 日 時 平成28年11月18日（金） 午後1時30分～4時30分  
(新規起業事業場は午後3時30分まで)
- 会 場 ライズヴィル都賀山 2階アゼリア  
守山市浮気町300-24 (JR 守山駅東口徒歩2分 Tel: 077-583-7181)
- 対 象 「新規に起業され又は新規分野に進出された事業場(概ね最近5年以内の新規起業、新分野進出事業場)」の事業主、担当者等
- 定 員 50名 (定員になり次第締め切ります。)
- 参加費 無 料
- テキスト及び書籍 (無料配付)
  - ・労働関係の「ここだけはポイント13」
  - ・やさしい職場の人事労務と安全衛生の基本
  - ・就業規則を作る、変える。ここがポイントV

- 内 容 「就業環境整備セミナー」の内容
- ☆「労働関係のここだけはポイント」
    - 講師 人事戦略研究所
    - 代表 社会保険労務士 吉田幸司 氏
  - ☆「介護事業場業態別の留意点」
    - 講師 経営労務事務所 ジョブサポート3S
    - 代表 社会保険労務士 伊東喜代司 氏

○ 申込み方法

下記申込書に記入し、11月10日（木）までに、FAXまたは郵送でお送りください。

申込先：〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階

(公社) 滋賀労働基準協会 TEL：077-522-1786 Fax：077-522-1453

申込FAX番号：077-522-1453

「就業環境整備セミナー」参加申込書

参加者所属・役職名 (必ずご記入ください。)	氏 名

(お知らせいただいた個人情報はセミナーの目的以外に使用することはありません。)

上記のとおり申し込みます。

平成 28 年 月 日

事業場名

所在地 〒

担当者(所属・氏名)

Tel:

Fax:

公益社団法人 滋 賀 労 働 基 準 協 会 殿